

平成 28 年度 研究所奨学論文

応募研究所	政治経済 研究所
論文・作品 テーマ	憲法改正と選挙
フリガナ	フクムラ カオリ
氏 名 (所属)	福村 香織 拓殖大学 政経学部 法律政治学科 3 年
共著者	拓殖大学 政経学部 法律政治学科 3 年 佐久間 里緒菜
	早稲田大学 政治経済学部 政治学科 3 年 石川 真奈美

－ 目次 －

No.		※共同執筆の場合のみ記入
1.	はじめに	(担当：)
2.	先行研究	(担当：)
3.	仮説の提示	(担当：)
4.	データと記述統計	(担当：)
5.	分析結果	(担当：)
6.	結論と今後の展望	(担当：)
7.	参考文献など	(担当：)
8.		(担当：)
9.		(担当：)
10.		(担当：)

1. はじめに

近年、日本国憲法を改正するか否かといった議論が衆議院と参議院それぞれの憲法審査会を中心に行われ、両議院のみならず政党も憲法改正への取り組みが行われている。一例を挙げると、自民党は 2012 年 4 月に憲法改正草案を作成し、党内には憲法改正推進本部が設置されている⁽¹⁾。また、2016 年の参議院選挙での争点は「憲法改正」も含まれ、各政党の公約には憲法改正に関する意見が示されていた。

例えば、自民党の公約には「衆議院・参議院の憲法審査会における議論を進め、各党との連携を図り、あわせて国民の合意形成に努め、憲法改正を目指す」と記されていることから、自民党は憲法に対して改正することに賛成であるという姿勢が見られる。野党の民進党は憲法改正に「賛成」か「反対」かの立場を明確に示していなかったが、憲法に関する項目で「平和主義」を守りたいと公約に掲げていたことから、与党である自民党に対して全面的に賛成であるという立場ではないことがわかる。さらに、共産党は公約の中で「憲法改悪」という言葉を用いて憲法改正に反対だという意見を示していた。

本論文の目的は、憲法に関する候補者の意見が、候補者の得票に影響するか否かを検証することである。2016 年 7 月に行われた第 24 回参議院議員通常選挙の選挙区候補者 225 人中 221 人を分析対象とし、憲法改正に関する候補者の意見が、候補者の得票率に影響しているか実証した。

結論として、与党候補者は憲法改正に「賛成」であれば得票率が高いという結果が得られた。また、野党候補者は憲法改正に「反対」であれば得票率が高く、与党候補者と比較すると、野党候補者は憲法改正に対して意見のばらつきがあるという結果も得られた。

本論文の構成は以下の通りである。第二章では、先行研究を紹介し、第三章では、仮説を提示する。第四章では、本論文で使用するデータと記述統計について提示し、第五章では、分析結果を述べる。そして、第六章では、結論と今後の展望について提示する。

2. 先行研究

「有権者は各政党・候補者の公約（マニフェスト）を見て投票するのか」といった研究はこれまでに行われ、本節では本論文のテーマに関連していると思われる先行研究を提示する。

有権者の投票行動に公約が関わっているのかといった目的で、堤（1998）は 1996 年衆議院選挙のデータを用いて実証分析している。堤は、公約よりも候補者の所属政党、都市や田舎かといった選挙区事情の方が有権者の投票に与える影響が大きいことを指摘し、その原因として、各政党の公約に明確な争点が不在であったことを挙げている。

また、マニフェスト導入以降の国政選挙から有権者の投票行動については小林（2006）が実証分析し、結果を示している。マニフェスト導入前の 2001 年参院選、導入以後の 2003 年衆院選と 2004 年参院選を用いて、有権者は自分の考えに最も近い政策公約を掲げる政党や候補者に投票するのかという争点態度投票の有無を検証した。マニフェストが有権者に与える影響は、選挙に対して関心を持たせることであり、マニフェストの中身である政策を見て候補者に投票するまでの影響力はないことを示している。また、自民党と民主党との各候補者が提示するマニフェストに大きな相違が無く、有権者がもつ考えと政策公約とが乖離しているためであると小林は指摘している。

3. 仮説の提示

先行研究から、堤も小林も各政党の公約に対立構造が明確化していないことを指摘している。しかし、2016 年参院選では「憲法改正」という政策のみを注目すると、与党と野党、各候補者では意見が異なる。また、公約が有権者の投票要因に影響しないことも、堤と小林の先行研究から指摘されているが、はたして今回の選挙にも当てはまるだろうか。本論文では、公約の対立構造と投票要因との 2 点に注目して、以下の仮説を提示する。

仮説 1：憲法改正に「賛成」である与党候補者ほど得票率が高い。

仮説 2：憲法改正に「反対」である野党候補者ほど得票率が高い。

そして、以上の仮説から導き出した分析モデルは図 1 の通りである。この分析モデルにおける従属変数は、各候補者が獲得した「得票率」である。主要な独立変数は、候補者アンケートによる憲法改正の意見を数値化したものと、与党候補者と野党候補者とを分ける為に作成した「与党ダミー」、そして、それら 2 つの変数を掛け合わせて用いた「交差項（憲法改正×与党ダミー）」である。

社会的要因として「女性ダミー」、「候補者の年齢」、「候補者の就学年数」と政治的要因の「候補者数」、「当選回数」、「現職ダミー」をコントロール変数として設定した。

本論文での「候補者数」に関しては、同一の選挙区内に候補者が増加すると、各候補者の得票率は分散されるため、候補者数が多い選挙区内での候補者は得票率が低いと予想した。

また、「当選回数」が多い候補者は選挙区内での認知度が高くなり、有権者からの支持が確保しやすいため、当選回数が多い候補者はそうでない候補者と比べて得票率が高いと予想した。

さらに、「現職ダミー」は参議院の任期が終わるまで現役の参議院議員であった者とそうでない者で分け、直前まで参議院議員であった候補者は当選回数が多い候補者と同様に認知度が高いとともに、引き続き国政に携わってほしいと考えて投票する有権者がいると予想した。

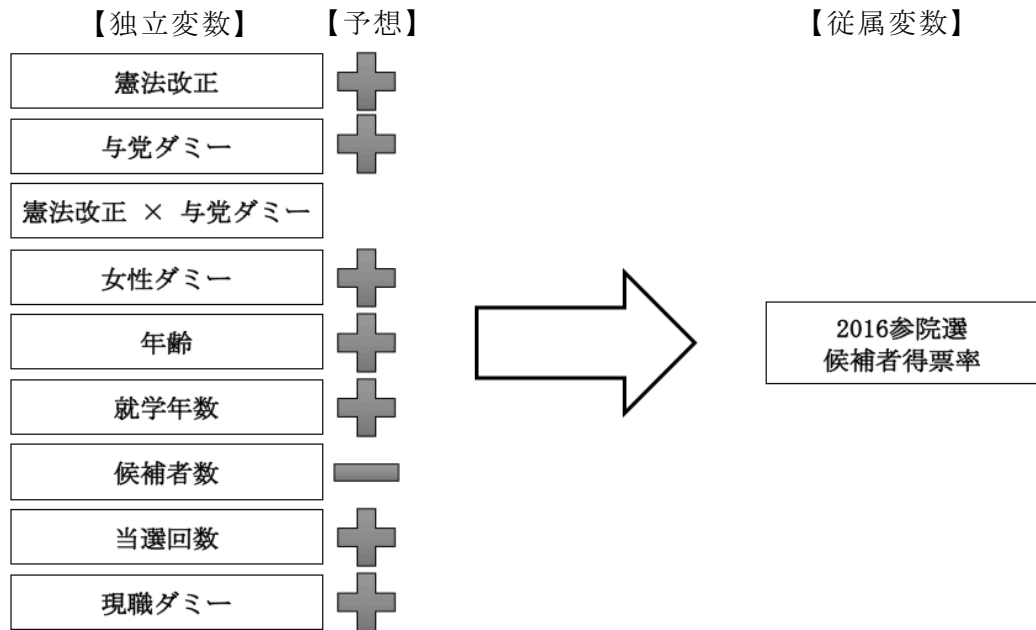


図 1：分析モデル

4. データと記述統計

主要な独立変数で挙げた、2016 年参院選候補者アンケートによる憲法改正への意見は表 1 のように、「反対」であれば 1、「賛成」であれば 5 と数値化した。

反対	1
どちらかと言えば反対	2
どちらでもない	3
どちらかと言えば賛成	4
賛成	5

表 1：憲法改正への意見の数値化

また、本参院選の選挙区候補者は 225 名であったが、アンケートに無回答であった 4 名は憲法改正への意見が分からないため分析対象から外している⁽²⁾。

憲法改正に関する意見を数値化した候補者 221 名をヒストグラムで表したのが図 2 である。憲法改正に対して賛成派（「賛成」と「どちらかと

言えば賛成)」に属する候補者は全体の約 70%を占めていることが読み取れる。また、憲法改正に反対派（「反対」と「どちらかと言えば反対」）の候補者は約 20%存在することも読み取れる。つまり、2016 年参院選においては、憲法改正に賛成派である候補者が候補者数全体の大半を占めていたことがわかった。

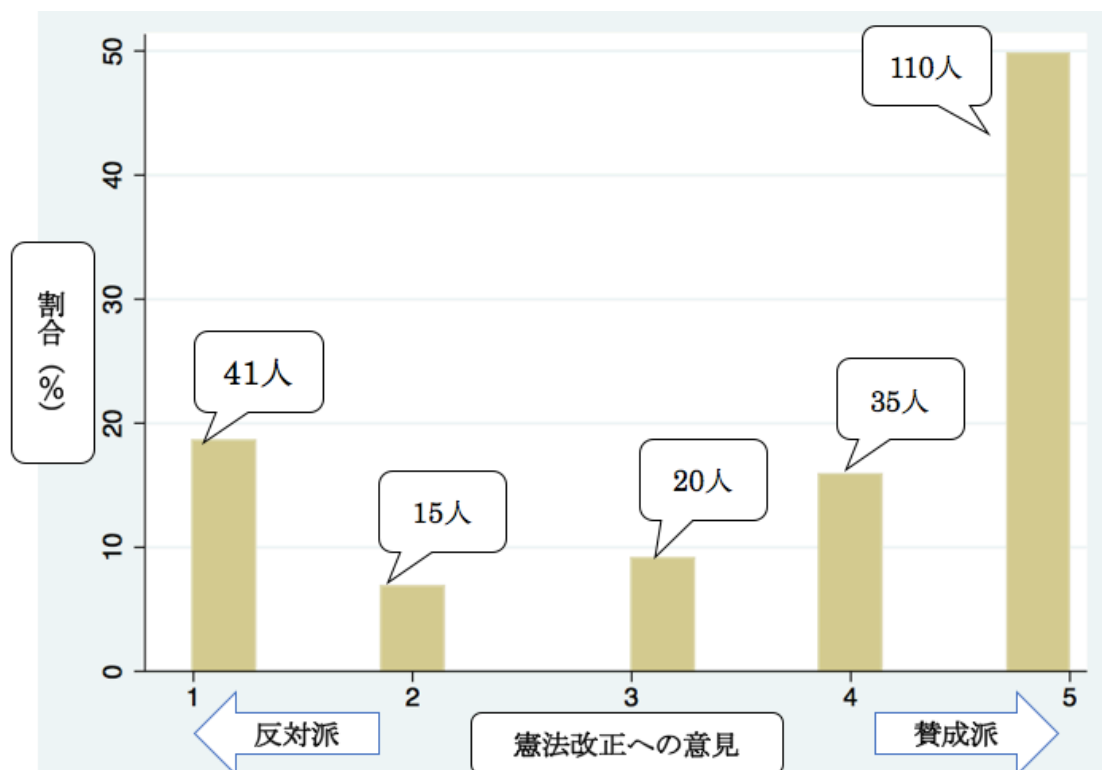


図 2：候補者による憲法への意見の割合

表 2 は本論文で使用したデータの記述統計である。左端から順に変数名、平均、標準偏差、最小値、最大値を示している。本論文の従属変数である「得票率」は最小値が 0.06%、最大値が約 70%といったばらつきがあり、候補者全体の得票率の平均は約 20.2%を占めている。「憲法改正」は平均が約 3.71 であることから、平均値が賛成派にやや向いていることがわかる。表左下に記載されている N=221 とはこのデータ分析の観測値となっている。

	平均値	標準偏差	最小値	最大値
得票率 (%)	20.18	20.42	0.06	69.51
憲法改正	3.71	1.57	1	5
与党ダミー	0.25	0.43	0	1
憲法改正×与党ダミー	1.14	2.01	0	5
女性ダミー	0.27	0.44	0	1
年齢 (歳)	51.19	11.19	30	85
就学年数 (年)	15.67	1.74	9	21
候補者数 (人)	8.76	8.77	3	31
当選回数 (回)	0.52	0.92	0	5
現職ダミー	0.28	0.45	0	1
N = 221				

表 2：記述統計

図 3 は候補者の「得票率」と「憲法改正への意見」の相関を示した散布図とグラフであり、縦軸を候補者の「得票率」、横軸を「憲法改正への意見」として表している。両者の間には負の相関が見られるが、与党候補者と野党候補者とを一緒にまとめた得票率となっているため、実際に与党候補者も野党候補者も憲法改正への意見に対して負の相関があるのか確かめる必要がある。そこで、次節にて与野党それぞれの候補者で分けて分析したものを提示する。

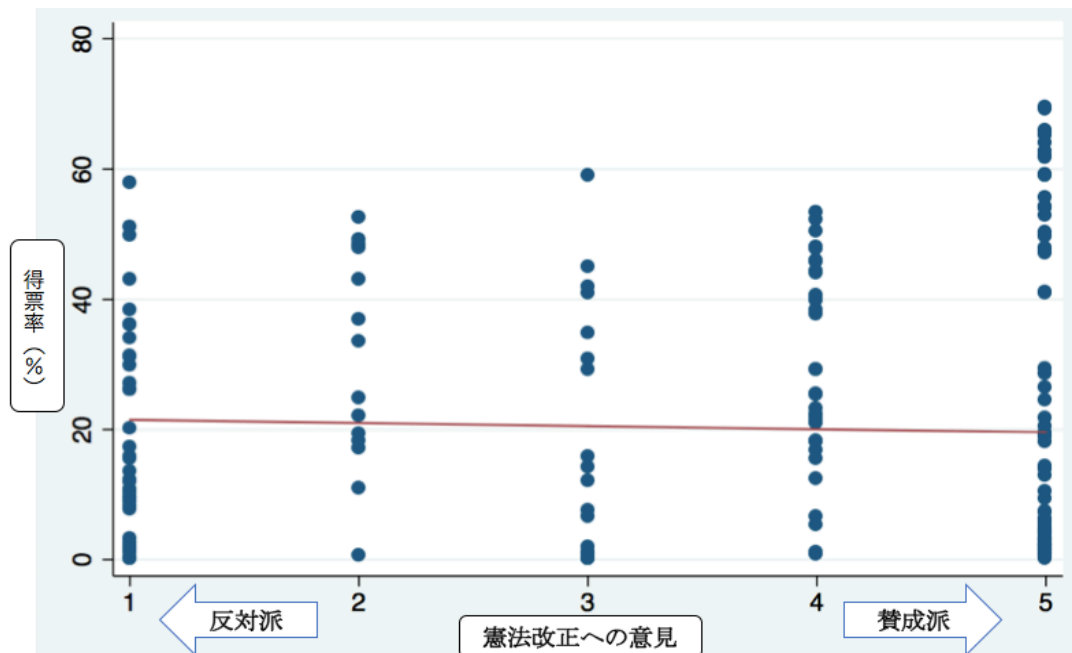


図 2：候補者の「得票率」と「憲法改正への意見」の相関関係

5. 分析結果

本節では、重回帰分析から得られた結果と、交差項を用いた分析での結果の 2 つを述べる。

① 重回帰分析での分析結果（交差項を含まないモデル）

統計的に有意性が得られた変数は、「憲法改正」、「与党ダミー」、「候補者数」、そして「当選回数」であった。

主要な独立変数である「憲法改正」では、反対派から賛成派へ一単位動くと、「得票率」は約 3.9 パーcentage・ポイント減少することがわかり、筆者の予想に反して負の相関になるという結果が得られた。しかし、候補者の「得票率」と「憲法改正への意見」との相関関係で述べた通り、「憲法改正」の数値には与野党候補者全ての意見を変数化しているため、その結果が得られたと考えられる。

また、「当選回数」が 1 回増えると「得票率」は約 3.2 パーcentage・ポイント増加し、「候補者数」に関しては、同一選挙区内で候補者が 1 人増えると「得票率」が約 0.8 パーcentage・ポイント減少するとい

った、どちらも予想通りの結果を得ることができた。

Beta 値の係数を比較すると、「与党ダミー」が一番大きいことから、「得票率」に最も影響を与えているのは「与党ダミー」であると言える。

そして、補正 R²の値が 0.620 であった為、従属変数である「得票率」の分散の約 62%がこの分析モデルによって説明できる。

	予想	係数	t値	p値	beta値
憲法改正	+	-3.397***	-5.82	0.000	-0.261
与党ダミー	+	23.077***	9.17	0.000	0.490
女性ダミー	+	1.268	0.63	0.527	0.028
年齢(歳)	+	0.066	0.79	0.432	0.036
就学年数(年)	+	0.126	0.25	0.804	0.011
候補者数(人)	-	-0.818***	-8.29	0.000	-0.351
当選回数(回)	+	3.987**	2.29	0.023	0.180
現職ダミー	+	5.974	1.58	0.115	0.131
定数		24.804			
観測数		221			
Prob > F		0.000			
補正R ²		0.620			

有意確率：*** p<0.01 , ** p<0.05

表 3：重回帰分析の結果

② 重回帰分析での分析結果（交差項を含むモデル）

交差項を含めない分析モデルでは、与党候補者と野党候補者とを一緒にまとめた得票率となっているため、与党候補者と野党候補者とを分離して、仮説が支持されるか検証した。表 2 の結果から、交差項である「憲法改正×与党ダミー」は 1%で統計的に有意性があると言える。つまり、「憲法改正への意見」が「得票率」に与える影響は「与党であるか否か」によって異なり、「得票率」に与える影響力は与党候補者の方が約 14 パーcentage・ポイント高い。このことは、「憲法改正への意見」が平均値と平均値±1 標準偏差のどちらでも当てはまるという結果が得られた。

	予想	係数	t値	p値	beta値
憲法改正	+	-3.883***	-6.81	0.000	-0.299
与党ダミー	+	-42.579***	-2.85	0.005	-0.903
憲法改正×与党ダミー		14.641***	4.45	0.000	1.441
女性ダミー	+	1.262	0.66	0.511	0.274
年齢（歳）	+	0.061	0.76	0.450	0.033
就学年数（年）	+	0.435	0.89	0.375	0.037
候補者数（人）	-	-0.809***	-8.55	0.000	-0.347
当選回数（回）	+	3.236*	1.93	0.055	0.146
現職ダミー	+	4.927	1.36	0.175	0.108
定数		22.222			
観測数		221			
Prob > F		0.000			
補正R ²		0.665			

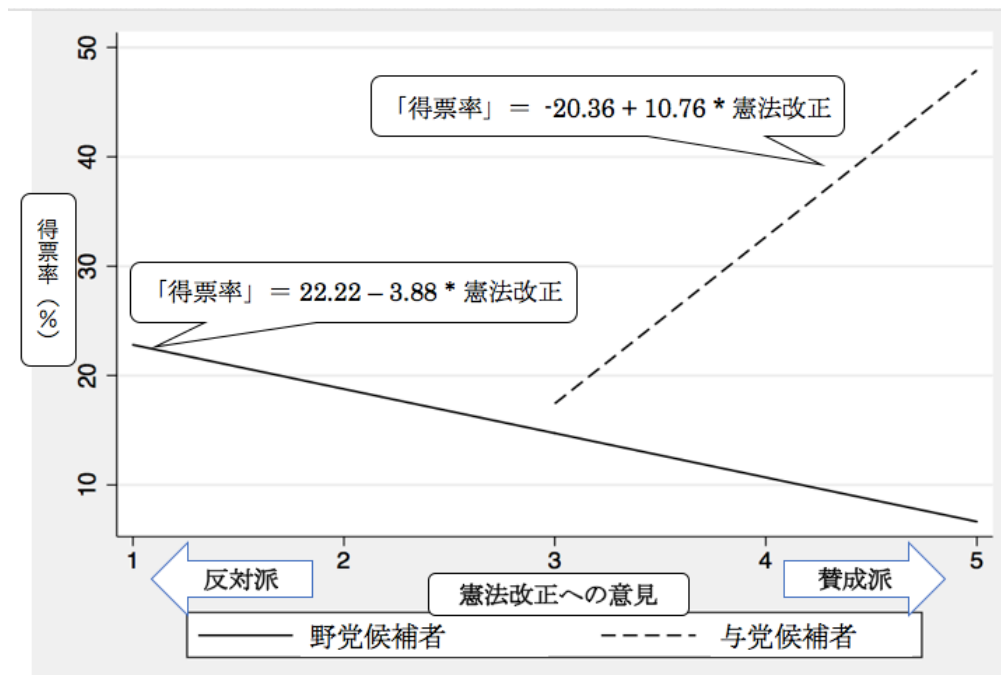
有意確率：*** p<0.01 , * p<0.1

表 4：交差項を含めた分析結果

図 3 の実線は野党候補者、点線は与党候補者の「憲法改正への意見」が「得票率」に与える影響を示している。回帰式と回帰直線から導かれる結論として、与党候補者と野党候補者と分離した時の「憲法改正への

意見」が候補者の「得票率」へ与える影響力に差異があることが確認できた。与党候補者は反対派から賛成派へ1単位動くと、得票率が10.76パーセンテージ・ポイント増加するのに対し、野党候補者は反対派から賛成派に1単位動くと、得票率が3.88パーセンテージ・ポイント減少する。つまり、与党候補者は憲法改正に「賛成」であれば、野党候補者は憲法改正に「反対」であれば、有権者からの票が得られやすいと言える。

図 3：交差項「憲法改正×与党ダミー」のグラフ



6. 結論と今後の展望

本論文では、「憲法に関する候補者の意見が、候補者の得票に影響するか否か」という問いに対して分析を行った。その結果、「仮説 1：憲法改正に賛成である与党の候補者ほど得票率が高い」、「仮説 2：憲法改正に反対である野党の候補者ほど得票率が高い」という両方の仮説が支持され、憲法改正への意見が候補者の得票率に影響を与えているという結果を得ることができた。

そして、与党候補者の方が意見を一つ変えるだけで得票率に大きな影響を与えてしまうことが交差項を含めた分析によって明らかにされた。

よって、候補者の意見一つが今後の議員生活を送れるか否かの影響にまで及んでしまうと言えるだろう。

本論文の今後の展望として以下のことが挙げられる。

まず、「憲法改正への意見」を与党と野党といった二者対立のみならず、政党別で分けて分析する必要がある。何故ならば、野党でもおおさか維新の会や日本のこころを守る党など、憲法改正に賛成派である政党が存在する⁽³⁾。政党別で憲法改正への意見がどのように分布しているのかを調べ、候補者の得票率にどのような影響があるか再検討する価値はあるはずだ。勿論、政党に属さない無所属議員の扱い方についても考慮する必要がある。

また、今回の 2016 年参院選の争点はアベノミクスをはじめとした景気対策の評価についても含まれ、「憲法改正」より寧ろ、経済活動に対する業績評価を主な争点としているのではないかと指摘できる部分である⁽⁴⁾。そこで、経済的要因が候補者の得票に影響しているのか、そして、政治的要因と経済的要因の二種類を比較する必要がある。

さらに、建林（2014）は自民党議員の政策位置を分析し、2012 年に当選した新人議員とシニア（多選）議員との間には、安全保障や憲法に関わる争点や、経済的活動や国内開発に関する争点において立場の違いが存在していることを示している⁽⁵⁾。本論文では「候補者の年齢」や「現職ダミー」が統計的に有意な結果を得ることはできなかったが、新人議員や多選議員を変数化して分析をすれば、統計的に有意性が得られる可能性がある。自民党のみならず、各政党において「憲法改正」に関わる争点が新人議員と多選議員とで立場が違うのか検証する価値はあるはずだ。

7. 参考文献など

《注》

- (1). 自民党 憲法改正推進本部 <http://constitution.jimin.jp/>

- (2). 憲法改正への意見に「無回答」と答えた人は、川上晃司、原田君明、藤代洋行、横堀喜久の 4 人であり、全て東京都選挙区の候補者であった。
- (3). 「憲法改正への意見」で用いた候補者アンケートに政党別の平均的な政策位置を確認できる項目がある。
- (4). NHK 「2016 参院選 何が問われているか？」
<http://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/100/247602.html>
読売新聞 「参院選争点「景気」63%…立候補者アンケート」
<http://www.yomiuri.co.jp/election/sangiin/2016/news2/20160701-OYT1T50196.html>
- (5). 建林正彦「政権交代と国会議員の政策選択 —2012 年選挙における自民党議員の政策選好—」、『選挙研究』30 号、東京：木鐸社、2014 年

《参考文献》

1. 浅野正彦、矢内勇生『Stata による計量政治学』東京：オーム社、2013 年
2. 堤英敬「1996 年衆議院選挙における候補者の公約と投票行動」、『選挙研究』13 号、東京：木鐸社、1998 年
3. 小林良彰「マニフェスト選挙以降の争点態度投票」、『選挙研究』21 号、東京：木鐸社、2006 年
4. 朝日新聞デジタル 「2016 参院選候補者アンケート（東京大学谷口研究室・朝日新聞共同調査）」
<http://www.asahi.com/senkyo/senkyo2016/asahitodai/>
5. 自民党「参議院選挙公約 2016」
https://www.jimin.jp/election/results/sen_san24/political_promise/
6. 民進党「参院選 2016 国民との約束」
<https://www.minshin.or.jp/election2016/yakusoku>
7. 共産党「2016 参議院選挙政策」
http://www.jcp.or.jp/web_policy/html/2016-sanin-seisaku.html

《Appendix》

本論文の分析で使用した変数は以下の通りである。

- voteshare : 参院選候補者が獲得した得票率 (%)
- kenpo : 朝日新聞デジタル 「2016 参院選候補者アンケート (東京大学 谷口研究室・朝日新聞共同調査)」を著者で数値化したもの
- ruling : 参院選候補者の与党ダミー
- female : 参院選候補者の女性ダミー
- age : 参院選候補者の年齢 (歳)
- total_edu : 参院選候補者の就学年数 (年)
- nocand : 参院選各選挙区の候補者数 (人)
- previous : 参院選候補者の当選回数 (回)
- inc : 参院選候補者の現職ダミー